

令和3年度第1回狭山市総合教育会議議事録

開催日時	令和3年7月27日(火) 午後1時35分から午後3時33分まで	
開催場所	市役所 5階 教育委員会室	
出席者	市長 教育長職務代理者 委員 教育長	小谷野 剛 吉川 明彦 橋本 秀樹 向野 康雄
欠席者	委員 委員	宮崎 英子 後藤 邦江
事務局	生涯学習部長 次長兼教育総務課長 学校教育部長 次長兼教育指導課長 教育総務課主任	金子 等 内藤 光重 伊藤 秀一 田中 義久 齋藤 登

会議の公開・非公開 公開

傍聴者数 0名

議 事

1 第3次狭山市教育振興基本計画(素案)について (要旨)

第3次狭山市教育振興基本計画(素案)の教育に関する大綱に当たる基本理念及び基本方針、並びに基本目標について意見を徴するものであり、資料1、資料1-2、資料2に基づき、生涯学習部次長及び学校教育部次長より説明がなされた。

資料1及び1-2 教育に関する大綱について (要旨)

前年度の総合教育会議において、狭山市の教育行政の一体性を高める観点から、生涯学習基本計画及びスポーツ推進計画を包含した計画として教育振興基本計画を位置づけること、また、狭山市の教育に関する大綱に当たる基本理念及び基本方針は第2次のものを継承することで了承いただいたが、それぞれの説明

文と基本目標については、社会情勢の変化や国・県の教育に関する動向などを踏まえ新しい考えを取り入れ、見直しを図るよう指摘があり、事務局において、検討を重ね、この度、素案としてまとめたので意見を徴する旨の説明がなされた。

教育の基本理念について

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員)「多様な人々」という表現は、この時代に合っていてよいと思う。
- ・(委員)「身近な社会」という文言は、一般の人はどういう意味で受け止めるか。
- ・(事務局) 地域をイメージしている。
- ・(教育長) その人その人にとって身近な社会であり、地域だけでなく、職場や学校なども含め、もう少し広い意味をもたせている。
- ・(委員) 計画が公表された際に、「身近な社会」という言葉について説明できればよい。
- ・(委員) 第2次には入っていた「公共の精神」という文言がなくなっている点が気になる。
- ・(市長) 第2次にある「社会に貢献できる人材の育成」とか、「公共の精神」などは、これまで日本の社会が築き上げてきた良いところだと思う。今後、市でも学校教育においても、SDGsとは何かと考えた時に、自分のためだけでなく、自分以外の誰かの将来のため、環境のために自分でできることをやっていこうという視点で、SDGsはあると思う。第3次の素案に示されているのは、自分の力でこうするという事なので、できれば、社会に貢献しようとか、自分のことも大事だけれども、他の人のことも大事にしようということが理念としてあった方がより格調が高くなるのではと感じている。
- ・(事務局) 文言としては表れていないが、主体的に関わる中では、相手のことを思いやる、ふさわしい行動をとるなどの公共の精神が身に付いていないときちんと関われない。また、多様な人々との交流においても、思いやりの心、相手を大切にす、相手だけでなく全体を大切にすということで、時には自分をとどめながらということを含め言葉を用いた。そのことを、今後、基本方針等の中で、丁寧に述べていく。今、いただいた言葉をもとにしながら進めていきたい。
- ・(教育長)「公共の精神」と「社会に貢献できる」という理念が明確になるような形に文章を整え、事務局から確認させていただく。

学校教育の基本方針・生涯学習の基本方針について

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員) 学校教育の基本方針の記述はこれでよい。今は、正に複雑で予測困難な社会の変化が生じている。

- ・(委員)「一人一人が生涯輝き続ける」という文言は、今の時代にあったフレーズである。
第2次は「生涯にわたり学び続け」とあり、第3次の方は、「自ら学び、」とあるが、生涯学習は、学び続けることが大事と思う。
- ・(事務局)第3次では、「生涯にわたり、自ら学び続け、」としたい。
- ・(委員)スポーツを楽しむことによる三つの効用である、心と体の健康維持、生きがいや仲間づくり、地域の活性化が入っていて、誰もがスポーツに親しめるということで、「する」「みる」「ささえる」スポーツと入っており、素晴らしい文章である。
「心と体」の「体」は、スポーツ基本法などの関連からは「身体」がふさわしいのではないか。
- ・(事務局)確認させていただく。
- ・(委員)基本方針のそれぞれの文言の末尾が、「育成」「推進」と続き、三つ目は「親しめるまち さやま」となっているが、揃え方としていかがか。
- ・(事務局)前回のスポーツ推進計画の基本理念を取り入れたものである。スポーツ推進計画を包含するので、それを継承するために、この計画の中では、生涯学習の中の生涯スポーツの基本方針として設定したものである。
- ・(教育長)文末の表現を合わせるとなると、「誰もが親しめるスポーツの振興」とか、「親しめるまちづくりの推進」などの文言が考えられる。

基本目標Ⅰについて

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員)第2次の計画に比べ、「幼児期の教育」、「特別支援教育」「プログラミング教育」などの文言が入り、より具体的で時代にあった内容になってよい。
- ・(市長)第2次の計画では、基本目標Ⅲの中にプログラミング教育やGIGAスクール構想などに関わる記述があったが、第3次では基本目標Ⅰにもっていく理由はなにか。
- ・(教育長)第2次では、教育環境の整備ということでⅢに入れ、今後は、それらを活用した教育を推進するということでⅠに入れている。

基本目標Ⅱについて

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員)「鍛える」という表現は、現在では使わなくなったのか。
- ・(事務局)学習指導要領の中においても、使わなくなっている。
- ・(委員)第2次の「他者を思いやり、ともに感動を共感できる豊かな心」とい

う表現が、今回、「他者を思いやる心や感動する心」に置き換えているが、どのような考えであるか。

- ・(事務局) 今回、豊かな心の例示として記述しており、思いやる心も豊かな心の一つであり、感動するということに関連しては、美しいもの、素晴らしいもの、また畏敬するものに対する心の動きということで、他者と協働する中でそういうことを感じたり、個人で感動するということを含めて、この言葉を使っている。この感動するという言葉の中には、友人と共有することも含めた心の動きという意味で表現した。
- ・(市長) 第2次では、「心身の健康を自ら管理する能力を身に付けさせるとともに」とあるが、第3次では、「心身の健康を自ら管理する能力を身に付ける」とあり、子どもたちが主体的に身に付けるということが前段にあり、その後に、体力を確実に伸ばすとあるが、これは、子どもたちが、自分たちで体力を確実に伸ばすということか。第2次の方はあくまで行政側の計画として、子どもたちに基礎的な生活習慣や心身の健康を自ら管理する能力を身に付けさせるための何らかのプログラムがあり、学校体育等の充実を図り必要な健康と体力を養わせるということだと思うが、第3次については、すべて子どもたちの方にとということによいのか。
- ・(事務局) ご指摘の「一人一人の体力を確実に伸ばす」の主語は、学校・教員であるが、「身に付ける」を「身に付けられるようにするとともに」などにしないと主語が一致しないので、修正をしたい。大人が、子どもが身に付けられるように指導しながら、子どもたちの体力を向上させるという考えである。
- ・(市長) 誰が何をするというところの関係性が大事であると思う。
- ・(事務局) 実際、学習指導の中でも、できないことについては、指導してできるようにする、「させる」ことは当然あることで、できていることについては、助言支援ということによいが、できていないことに対しては、指導という観点から「させる」という言葉を用いることはある。校長会議や教頭会議においても、できない子については、助言ではなく指導しましょうということを伝えている。
- ・(教育長) 「身に付けさせる」という言い方をするのか、「身に付けられるようにする」とするのか。どちらを使うのかということ。強制的な要素が強い方は、学校の使命ということで、「させる」を使うのか、いや、そういうふうにしていくのが学校としての指導とするのか。どちらの要素がより強いのか。
- ・(事務局) 「鍛える」という言葉が出てきていないように、「させる」となると、相手の子供たちの意思に関係なく、やらせることができるような表現にも捉えられるので、子どもたちが自らというと、「身につけられるように」という表現の方が柔らかく見える。「させる」というと、授業なども画一的に行うイメージがあるかと思うが、「身に付けられるように」というと、それぞ

れに合わせて意欲を引き出しながら、身に付けさせていくというイメージがある。

- ・(委員)「能力を身に付ける」を「能力を高める」としてはどうか。
- ・(市長) 目標の中の文言として、「何々したり」というのはあまり見られない。目標を持って様々な体験活動が必要であるのなら、もっと、明確さと意図をもって表現した方がよいのでは。
- ・(教育長) 今、ご意見等いただいたので、考えさせていただきたい。

基本目標Ⅲについて

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員)「享受できるような」の「ような」はあいまいなので必要ない。「持続可能な学校指導」の学校指導という言葉はあまり聞かないが。
- ・(事務局) 基本目標Ⅲは、基本的に教育委員会が主体で、学校の指導を行った、そのための運営体制を構築するとの目標である。
- ・(市長) 長文で記載されており、力点がどこにあるのかわかりにくいので、もう少し短い文章で分かりやすく、何をするのか明確化した方がよい。「持続可能な学校指導・運営体制」の内容は。
- ・(事務局) 第2次には、「教職員のメンタルヘルス」という項目があり、教職員の働き方改革を含めて、ここでは表現している。
- ・(市長) それであれば、ダイレクトに伝わるような書き方のほうが、この後に施策がくるときに関連づけやすいのでは。実際、これからは、もう少しICTなどの技術を使って、教職員の業務を実務ベースで軽くできるか、効率化できるかというところを考えていく時代だと考えている。

基本目標Ⅳについて

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員)「地域に開かれた学校づくり」は、学校運営協議会の設置を前提にということか。
- ・(事務局) 学校運営協議会も含め、より地域の声を学校運営に活かしながらということである。
- ・(市長)「学校の教育活動を可視化し」というのが、誤解を生まないように。可視化のために具体的には、学校評価システムの充実というところか。
- ・(事務局) 閉鎖的になりがちのところを見えるようにする。学校公開や地域の活動に参加していくことも含まれる。
- ・(教育長) 学校の可視化は、開かれた学校づくりの一つの方策ではないか。
- ・(事務局) 学校の教育活動を積極的に発信するという意味があり、それは、地域に開かれた学校に含まれる。「学校教育活動の可視化」は削除する方向で検討したい。

基本目標Ⅴについて

主な意見等は次のとおり。

- ・(市長)「学校・家庭・地域と行政とが様々な形で連携・協働することにより、家庭や地域の教育力の向上を図る」という部分は、基本目標Ⅳの「家庭及び地域と学校が連携・協働して地域全体で子供の学びや育ちを支える地域づくりを推進」と同じような内容では。
- ・(事務局) その点については、事務局でも議論があった。コミュニティスクールという学校教育の観点からの文言を基本目標Ⅳには入れつつ、社会教育の立場としても、これまでも取り組んできたことであるし、今後も、やっていきたいという思いが強くあり、基本目標Ⅴにも同じような表現となった。施策や取組も、最初は重複していると考え、事務局案としては一度分けて提示したが、市民検討委員などから、社会教育の取り組んできたことが全く関わっていないように見えると。お互いに関わりあっているような表現にしてほしいという意見があった。
- ・(教育長) あえて入れてほしいという社会教育委員等からの意見があったということか。
- ・(事務局) 関わりが見えないという意見があった。
- ・(教育長) そういった意見を踏まえ、活かすこととしたい。

- ・(委員)「学んだ成果を地域や社会に活かしていけるような仕組みづくり」の「活かしていけるような」ではなく、「活かせる」の方がよい。

基本目標Ⅵについて

主な意見等は次のとおり。

- ・(委員) 冒頭、年齢だけでなく、年代、性別、障害の有無などを並記したことは多様性が表れており非常によいと思う。第2次の総合型地域スポーツクラブ云々については、現状を踏まえれば入らなくてよいと考える。また、「公式規格を有する施設の整備に向けて推進を図ります」とあるが、赤坂の森のサッカー場を指しているのか。
- ・(事務局) 具体的にどこということではなく、既存のスポーツ施設が公式規格でなかった場合には、更新する際には、公式規格を有する施設にしていくという意味である。赤坂の森のサッカー場も更新する際には、そういうことも踏まえて検討するということである。
- ・(委員) 既存のスポーツ施設のことを言うのであれば、あまりそこにこだわることはなく、既存スポーツ施設の機能の充実とか長寿命化を謳った方がよいのでは。
- ・(事務局) ここは、競技スポーツという部分を強調するために、公式規格は必要だという意味であり、既存スポーツ施設の更新・改修という観点では、そういう部分を踏まえてやっていくということになる。
- ・(教育長) スポーツ振興審議会等での意見は。

- ・(事務局) 狭山市総合管理計画の主旨から説明させていただき、新規の施設整備は難しく、今ある施設を改修していく時には、そういうことを考えていくのと併せて、市の施設だけでなく、大学や企業の施設を使っていくということを考える中では、市の中に公式規格の施設を有するということを広い意味で考えていくという説明をし、概ねご理解いただいた。
- ・(教育長) 今までいろいろな要望があったが、なかなか実現できなかった状況のある中、全く望みがないという状況にはできないという流れから、更新の際には、公式規格についても検討していきたいということを表現したということである。後期基本計画ではどう記載しているか。
- ・(事務局) 上位計画である後期基本計画では、「公式規格を有するスポーツ施設の整備に向けて推進を図ります」という一文であり、それを受け教育振興基本計画では、もう少し具体的に、既存の施設を改修する時にやるということとした。
- ・(市長) 表現の問題で、確かに総合計画には示しているが、あえてここで公式規格を云々というところを表現するのか、あるいは、施設の機能を充実させて、スポーツの振興を図っていくということも考え方だと思う。実際、施策の体系の中では、施設の整備とあるものの、公式規格の整備ということだけではないと思う。また、実際、この第3次の計画期間では、そのような予定はないだろう。要望からすれば、市民総合体育館にエアコンを付けてくれた方が、余程うれしいという人も多分多いだろうし、どこに力点を置くかというところである。
- ・(委員) この基本目標Ⅵの「元気な人づくりと競技力向上」の競技力向上はどう考えているのかということになってしまう。競技団体によっては新しい施設を作ってくれないかとの要望があり、前からの検討事項である。それを全く考えていないと言ってしまうと、応援もしてくれないのかという話にもなりかねない。競技団体を一所懸命応援するというのは基本姿勢である。そういう意味では、こういう表現でも仕方ないのかなと思う。
- ・(委員) 予算もあり、はっきり言えないところもあるだろうが、この表現でよいのでは。
- ・(教育長) 今少し時間をかけさせていただきたいという気持ちがある。第2次の内容に比べ、5年経ったら影も形もなくなってしまうと言う人は言う。あえて現実的な状況を示した方がよいという考え方もある。
- ・(市長) 既存のスポーツ施設の改修に鋭意取り組んでいくということよりは、そういう時にはこうするという個別具体的な話になってしまっているので、基本目標としては、もう少し含んだ形にした方が受け入れられやすいのではと思う。
- ・(教育長) 市長の意見も踏まえて一考させてほしい。

資料2 第3次狭山市教育振興基本計画(素案)施策体系について
(要旨)

6つの基本目標について、21の施策、90の取り組みを設定し、計画期間における重点的な取り組みを設定しており、詳細については、8月の教育委員会会議に合わせ協議会を開催し説明する予定である旨の説明がなされた。

施策体系について

主な意見等は次のとおり。

- ・（委員）新規の取り組みについては、時代にあった取り組みであるから、説明の際には強調してほしい。

◇欠席された委員からも意見を徴し、この日いただいた意見を参考に、再度、事務局で素案を検討・まとめることとなった。

今後、8月中には政策決定を行い、9月末までには計画決定を目指す旨の説明がなされた。

以 上